

# I 決算の状況

(令和5年度:令和6年3月31日現在)  
(令和6年度:令和7年3月31日現在)

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	166,006,603	162,434,254
現 金	759,752	688,923
預 金	136,432,353	132,609,876
系統預金	136,432,353	132,609,864
系統外預金	-	11
有価証券	10,220,004	10,323,518
(国 債)	(4,607,884)	(4,460,287)
(地方債)	(44,926)	(39,942)
(社 債)	(5,567,193)	(5,823,288)
貸出金	17,942,084	18,155,492
その他の信用事業資産	709,227	709,148
未収収益	679,312	688,351
その他の資産	29,914	20,796
貸倒引当金	△56,819	△52,704
2. 共済事業資産	451	2,100
その他の共済事業資産	451	2,100
3. 経済事業資産	742,455	732,763
経済事業未収金	396,563	394,222
経済受託債権	56,783	36,589
棚卸資産	300,343	311,082
購買品	189,041	165,746
その他の棚卸資産	111,301	145,336
その他の経済事業資産	6,687	10,863
貸倒引当金	△17,922	△19,994
4. 雑資産	286,249	284,222
5. 固定資産	3,159,735	3,075,281
有形固定資産	3,146,145	3,058,086
建 物	4,764,630	4,903,148
機械装置	2,428,992	2,446,886
土 地	991,331	976,281
建設仮勘定	46,957	-
その他の有形固定資産	1,746,362	1,773,404
減価償却累計額	△6,832,128	△7,041,634
無形固定資産	13,589	17,194
6. 外部出資	8,807,149	8,809,819
系統出資	8,693,990	8,693,990
系統外出資	110,259	112,929
子会社等出資	2,900	2,900
7. 繰延税金資産	121,911	107,022
資産の部合計	179,124,555	175,445,464

(単位:千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	167,135,205	164,031,145
貯 金	166,848,756	163,778,743
借入金	5,361	3,000
その他の信用事業負債	281,087	249,402
未払費用	17,006	49,489
その他の負債	264,081	199,912
2. 共済事業負債	463,711	400,285
共済資金	251,188	194,896
未経過共済付加収入	210,130	203,701
共済未払費用	1,288	1,173
その他の共済事業負債	1,104	513
3. 経済事業負債	196,227	308,602
経済事業未払金	141,809	166,023
経済受託債務	35,515	121,385
その他の経済事業負債	18,903	21,194
4. 雑負債	252,266	239,872
未払法人税等	23,400	12,155
資産除去債務	37,368	37,373
その他の負債	191,497	190,343
5. 諸引当金	410,387	355,696
賞与引当金	70,414	70,479
退職給付引当金	301,083	239,128
役員退職慰労引当金	38,888	46,088
<b>    負債の部合計</b>	<b>168,457,798</b>	<b>165,335,603</b>
(純資産の部)		
1. 組合員資本	11,659,996	11,698,333
出資金	1,915,408	1,887,900
資本準備金	15	15
利益剰余金	9,754,696	9,824,066
利益準備金	4,038,343	4,038,343
その他利益剰余金	5,716,352	5,785,722
施設整備準備金	1,000,000	1,000,000
電算システム整備準備金	100,000	100,000
リスク管理積立金	663,319	668,111
税効果調整積立金	141,022	126,630
特別積立金	2,967,925	2,967,925
当期末処分剰余金	844,086	923,055
(うち当期剰余金)	(130,951)	(107,487)
処分未済持分	△10,124	△13,648
2. 評価・換算差額等	△993,240	△1,588,472
その他有価証券評価差額金	△993,240	△1,588,472
<b>    純資産の部合計</b>	<b>10,666,756</b>	<b>10,109,860</b>
<b>    負債及び純資産の部合計</b>	<b>179,124,555</b>	<b>175,445,464</b>

〔令和5年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日〕  
〔令和6年度：令和6年4月1日～令和7年3月31日〕

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
I. 事業総利益	2,484,571	2,392,189
事業収益	5,317,008	5,161,631
事業費用	2,832,437	2,769,441
信用事業収益	1,160,788	1,159,973
資金運用収益	1,060,954	1,056,330
(うち預金利息)	(645,727)	(650,338)
(うち有価証券利息)	(86,542)	(93,846)
(うち貸出金利息)	(194,587)	(172,362)
(うちその他受入利息)	(134,097)	(139,783)
役務取引等収益	46,879	53,967
その他経常収益	52,955	49,675
信用事業費用	125,531	213,243
資金調達費用	17,678	97,490
(うち貯金利息)	(15,937)	(96,456)
(うち給付補填備金繰入)	(26)	(35)
(うち借入金利息)	(46)	(54)
(うちその他支払利息)	(1,667)	(943)
役務取引等費用	19,198	20,576
その他経常費用	88,654	95,176
(うち貸倒引当金戻入益)	(△14,736)	(△4,114)
1. 信用事業総利益	1,035,256	946,729
共済事業収益	469,786	458,544
共済付加収入	447,371	430,173
その他の収益	22,414	28,371
共済事業費用	13,991	18,466
共済推進費	7,520	11,586
その他の費用	6,470	6,879
2. 共済事業総利益	455,794	440,078
購買事業収益	2,074,561	2,054,144
購買品供給高	1,913,652	1,900,523
購買手数料	120,774	112,040
その他の収益	40,134	41,579
購買事業費用	1,666,618	1,659,889
購買品供給原価	1,636,714	1,630,836
購買品供給費	22,467	19,997
その他の費用	7,436	9,055
(うち貸倒引当金繰入額)	(126)	(230)
3. 購買事業総利益	407,943	394,254
販売事業収益	801,340	717,324
販売品販売高	644,110	563,963
販売手数料	127,861	128,713
その他の収益	29,368	24,646
販売事業費用	609,232	490,394
販売品販売原価	536,775	423,423
販売費	2,809	902
その他の費用	69,647	66,068
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△1)
4. 販売事業総利益	192,107	226,929

(単位:千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
利用事業収益	438,725	394,845
利用事業費用	262,566	232,570
5. 利用事業総利益	176,158	162,275
介護保険事業収益	271,298	278,003
介護保険事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	52,359 -	52,977 (0)
6. 介護保険事業総利益	218,938	225,025
その他事業収益	86,171	80,040
その他事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	56,659 (690)	54,118 (1,842)
7. その他事業総利益	29,512	25,922
指導事業収入	14,336	18,755
指導事業支出	45,476	47,780
8. 指導事業収支差額	△31,140	△29,025
II. 事業管理費	2,412,947	2,341,374
人件費	1,691,289	1,620,741
業務費	210,282	216,816
諸税負担金	64,716	61,830
施設費	440,518	437,510
その他事業管理費	6,139	4,476
事業利益	71,624	50,815
III. 事業外収益	110,471	114,124
受取出資配当金	91,580	94,203
賃貸料	9,410	10,039
雑収入	9,480	9,881
IV. 事業外費用	7,159	8,156
寄付金	1,276	1,490
雑損失	5,883	6,665
経常利益	174,936	156,783
V. 特別利益	52,362	20,000
固定資産処分益	10,699	-
一般補助金	40,222	20,000
その他の特別利益	1,440	-
VI. 特別損失	48,571	31,888
固定資産処分損	639	-
固定資産圧縮損	10,222	-
減損損失	36,680	31,888
その他の特別損失	1,029	-
税引前当期利益	178,727	144,894
法人税・住民税及び事業税	41,900	22,519
法人税等調整額	5,874	14,888
法人税等合計	47,775	37,407
当期剰余金	130,951	107,487
当期首繰越剰余金	670,577	769,288
税効果調整積立金取崩額	5,876	14,392
リスク管理積立金取崩額	36,680	31,888
当期末処分剰余金	844,086	923,055

### 3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

〔令和5年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日〕  
〔令和6年度：令和6年4月1日～令和7年3月31日〕

（単位：千円）

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	178,727	144,894
減価償却費	304,145	262,764
減損損失	36,680	31,888
固定資産除却損	639	-
貸倒引当金の増減額	△13,918	△2,042
賞与引当金の増減額	△1,950	65
退職給付引当金の増減額	△18,017	△61,955
役員退職慰労引当金の増減額	7,200	7,200
信用事業資金運用収益	△1,058,871	△1,054,158
信用事業資金調達費用	17,678	97,490
受取雑利息及び受取出資配当金	△91,753	△94,298
支払雑利息	-	-
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	△2,082	△2,172
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産売却損益	△10,699	-
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増減	513,161	△287,052
預金の純増減	5,100,000	3,350,000
貯金の純増減	△3,548,238	△3,070,013
信用事業借入金の純増減	△2,361	△2,361
その他の信用事業資産の純増減	△15,834	11,705
その他の信用事業負債の純増減	29,758	8,685
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済資金の純増減	7,058	△56,292
未経過共済付加収入の純増減	△5,045	△6,428
その他共済事業資産による純増減	△154	△1,649
その他共済事業負債による純増減	△2,629	△705
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	29,916	2,341
経済受託債権の純増減	△9,793	20,194
棚卸資産の純増減	46,927	△10,739
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△21,129	24,213
経済受託債務の純増減	△26,618	85,870
その他経済事業資産による純増減	653	△4,176
その他経済事業負債による純増減	△2,814	2,291
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
その他の資産の純増減	89,620	2,027
その他の負債の純増減	△38,431	10,358

(単位:千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
未払消費税等の増減額	6,839	△23,140
信用事業資金運用による収入	1,080,519	1,042,531
信用事業資金調達による支出	△17,252	△64,217
事業分量による配当金の支払額	–	–
小 計	2,561,927	363,120
雑利息及び出資配当金の受取額	91,753	94,298
雑利息の支払額	–	–
法人税等の支払額	△41,220	△33,764
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,612,461	423,654
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△695,313	△801,566
有価証券の売却による収入	–	–
有価証券の償還による収入	215,004	104,991
金銭の信託の増加による支出	–	–
金銭の信託の減少による収入	–	–
補助金の受入れによる収入	10,222	–
固定資産の取得による支出	△202,889	△158,882
固定資産の売却による収入	△62,911	△51,317
外部出資による支出	△1,307,230	△2,670
外部出資の売却等による収入	1,510	–
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,041,607</b>	<b>△909,443</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	–	–
設備借入金返済による支出	–	–
出資の増額による収入	–	–
出資の払戻しによる支出	△31,817	△12,351
持分の取得による支出	△2,611	△14,110
持分の譲渡による収入	3,515	7,061
出資配当金の支払額	△28,875	△38,117
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△59,789</b>	<b>△57,517</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>–</b>	<b>–</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>511,064</b>	<b>△543,306</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>931,041</b>	<b>1,442,106</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,442,106</b>	<b>898,799</b>

## (1)現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## (2)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(単位:千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
現金及び預金勘定	137,192,106	133,298,799
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	135,750,000	132,400,000
現金及び現金同等物	1,442,106	898,799

## 4. 注記表

令和5年度	令和6年度
<p>(注記表)</p> <p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1 有価証券の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。</p> <p><b>2 外部出資の評価基準及び評価方法</b> 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p><b>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b> 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。 ただし、生活購買品及び生産資材の一部については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p><b>4 固定資産の減価償却方法</b> (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。 ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p><b>5 引当金の計上基準</b> (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。</p> <p>(注記表)</p> <p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1 有価証券の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。</p> <p><b>2 外部出資の評価基準及び評価方法</b> 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p><b>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b> 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。 ただし、生活購買品及び生産資材の一部については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、農機及び自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p><b>4 固定資産の減価償却方法</b> (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。 ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p><b>5 引当金の計上基準</b> (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。</p>	

令和5年度	令和6年度
<p>(2)賞与引当金</p> <p>職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>(2)賞与引当金</p> <p>職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p><b>6 収益及び費用の計上基準</b></p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1)購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2)販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3)利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・育苗施設・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等に関する施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(4)介護保険事業</p> <p>要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5)保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(6)指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p><b>6 収益及び費用の計上基準</b></p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1)購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2)販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3)利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・育苗施設・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等に関する施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(4)介護保険事業</p> <p>要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5)保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(6)指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p><b>7 消費税等の会計処理の方法</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。</p> <p>また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p>	<p><b>7 消費税等の会計処理の方法</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。</p> <p>また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p>

令和5年度	令和6年度												
<p><b>8 記載金額の端数処理</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p><b>9 その他採用した重要な会計方針</b></p> <p>(1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。</p> <p>(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p><b>8 記載金額の端数処理</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p><b>9 その他採用した重要な会計方針</b></p> <p>(1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。</p> <p>(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>												
<b>II 会計上の見積りに関する注記</b>	<b>II 会計上の見積りに関する注記</b>												
<p><b>1 縰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table> <tbody> <tr> <td>縰延税金資産合計</td> <td>141,022 千円</td> </tr> <tr> <td>縰延税金負債合計</td> <td>19,111 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した縰延税金資産の純額</td> <td>121,911 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 縰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、当期に作成した損益シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	縰延税金資産合計	141,022 千円	縰延税金負債合計	19,111 千円	貸借対照表に計上した縰延税金資産の純額	121,911 千円	<p><b>1 縰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table> <tbody> <tr> <td>縰延税金資産合計</td> <td>126,630 千円</td> </tr> <tr> <td>縰延税金負債合計</td> <td>19,607 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した縰延税金資産の純額</td> <td>107,022 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 縰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月と3月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	縰延税金資産合計	126,630 千円	縰延税金負債合計	19,607 千円	貸借対照表に計上した縰延税金資産の純額	107,022 千円
縰延税金資産合計	141,022 千円												
縰延税金負債合計	19,111 千円												
貸借対照表に計上した縰延税金資産の純額	121,911 千円												
縰延税金資産合計	126,630 千円												
縰延税金負債合計	19,607 千円												
貸借対照表に計上した縰延税金資産の純額	107,022 千円												
<b>2 固定資産の減損</b>	<b>2 固定資産の減損</b>												
<p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 36,680 千円</p> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、当期に作成した損益シミュレーションを基礎として算出しており、損益シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 31,888 千円</p> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月と3月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>												

令和5年度	令和6年度																																							
<p><b>3 貸倒引当金</b></p> <p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>① 信用事業資産にかかる貸倒引当金 56,819千円 ② 経済事業資産にかかる貸倒引当金 17,922千円</p> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。</p> <p>貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。</p> <p>また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。</p> <p>これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>Ⅲ貸借対照表に関する注記</b></p> <p><b>1 固定資産の圧縮記帳額</b></p> <p>固定資産の圧縮記帳額は、1,735,854千円です。その内訳は、次のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td><td>638,749千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>278,755千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>769,260千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>49,089千円</td></tr> </tbody> </table> <p><b>2 担保に供した資産等</b></p> <p>為替決済担保として、預金1,700,000千円を差し入れております。</p> <p><b>3 子会社等に対する金銭債権・債務</b></p> <p>子会社等に対する金銭債権は、43,812千円です。</p> <p>子会社等に対する金銭債務は、169,883千円です。</p> <p><b>4 理事及び監事に対する金銭債権・債務</b></p> <p>理事及び監事に対する金銭債権は、2,172千円です。</p> <p>理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p> <p><b>5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額</b></p> <p>債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。</p> <p>(単位:千円)</p> <table> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>74,640</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>97,972</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>172,612</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。</p> <p>イ.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。</p> <p>ロ.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)をいう。</p> <p>ハ.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。</p> <p>二.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。</p> <p><b>3 貸倒引当金</b></p> <p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>① 信用事業資産にかかる貸倒引当金 52,704千円 ② 経済事業資産にかかる貸倒引当金 19,994千円</p> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。</p> <p>貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。</p> <p>また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。</p> <p>これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>Ⅲ貸借対照表に関する注記</b></p> <p><b>1 固定資産の圧縮記帳額</b></p> <p>固定資産の圧縮記帳額は、1,735,854千円です。その内訳は、次のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td><td>638,749千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>278,755千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>769,260千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>49,089千円</td></tr> </tbody> </table> <p><b>2 担保に供した資産等</b></p> <p>為替決済担保として、預金1,700,000千円を差し入れております。</p> <p><b>3 子会社等に対する金銭債権・債務</b></p> <p>子会社等に対する金銭債権は、38,174千円です。</p> <p>子会社等に対する金銭債務は、129,114千円です。</p> <p><b>4 理事及び監事に対する金銭債権・債務</b></p> <p>理事及び監事に対する金銭債権は、1,156千円です。</p> <p>理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p> <p><b>5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額</b></p> <p>債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。</p> <p>(単位:千円)</p> <table> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>95,810</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>71,084</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>11,024</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>177,920</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。</p> <p>イ.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。</p> <p>ロ.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)をいう。</p> <p>ハ.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。</p> <p>二.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。</p>	建物	638,749千円	構築物	278,755千円	機械装置	769,260千円	その他	49,089千円	区分	金額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74,640	危険債権	97,972	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	172,612	建物	638,749千円	構築物	278,755千円	機械装置	769,260千円	その他	49,089千円	区分	金額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95,810	危険債権	71,084	三月以上延滞債権	11,024	貸出条件緩和債権	-	合計	177,920
建物	638,749千円																																							
構築物	278,755千円																																							
機械装置	769,260千円																																							
その他	49,089千円																																							
区分	金額																																							
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74,640																																							
危険債権	97,972																																							
三月以上延滞債権	-																																							
貸出条件緩和債権	-																																							
合計	172,612																																							
建物	638,749千円																																							
構築物	278,755千円																																							
機械装置	769,260千円																																							
その他	49,089千円																																							
区分	金額																																							
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95,810																																							
危険債権	71,084																																							
三月以上延滞債権	11,024																																							
貸出条件緩和債権	-																																							
合計	177,920																																							

令和5年度				令和6年度																																																													
<b>IV損益計算書に関する注記</b>				<b>IV損益計算書に関する注記</b>																																																													
<b>1 子会社等との取引高の総額</b>				<b>1 子会社等との取引高の総額</b>																																																													
(1)子会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高				(1)子会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高																																																													
184,260千円 175,722千円 8,537千円				176,303千円 167,593千円 8,709千円																																																													
(2)子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高				(2)子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高																																																													
5,277千円 5,277千円 -				87,104千円 87,104千円 -																																																													
<b>2 減損損失の内容</b>				<b>2 減損損失の内容</b>																																																													
(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要 当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。 また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としております。				(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要 当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。 また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としております。																																																													
(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳				(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳																																																													
(単位:千円)																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よってみーな池田</td> <td>池田町 上田 1290</td> <td>直売所</td> <td>建物</td> <td>1,798</td> </tr> <tr> <td>訪問介護ステーション</td> <td>揖斐川町 三輪 2439-1</td> <td>介護施設</td> <td>その他</td> <td>663</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター 清流の里</td> <td>揖斐川町 三輪 2439-1</td> <td>介護施設</td> <td>その他</td> <td>2,587</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター 清流の里みやじ</td> <td>池田町 宮地 885-1</td> <td>介護施設</td> <td>建物</td> <td>16,950</td> </tr> <tr> <td>春日出張所</td> <td>揖斐川町春日 六合 3068-1</td> <td>出張所</td> <td>建物</td> <td>594</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">坂内出張所</td> <td rowspan="6">揖斐川町坂内 広瀬 938</td> <td rowspan="6">出張所</td> <td>建物</td> <td>11,063</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,131</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td><td></td><td>36,680</td><td colspan="3" rowspan="3"></td></tr> </tbody></table>				場所	用途	種類	減損損失	よってみーな池田	池田町 上田 1290	直売所	建物	1,798	訪問介護ステーション	揖斐川町 三輪 2439-1	介護施設	その他	663	デイサービスセンター 清流の里	揖斐川町 三輪 2439-1	介護施設	その他	2,587	デイサービスセンター 清流の里みやじ	池田町 宮地 885-1	介護施設	建物	16,950	春日出張所	揖斐川町春日 六合 3068-1	出張所	建物	594				その他	337	坂内出張所	揖斐川町坂内 広瀬 938	出張所	建物	11,063	構築物	553	その他	2,131	合計				36,680														
場所	用途	種類	減損損失																																																														
よってみーな池田	池田町 上田 1290	直売所	建物	1,798																																																													
訪問介護ステーション	揖斐川町 三輪 2439-1	介護施設	その他	663																																																													
デイサービスセンター 清流の里	揖斐川町 三輪 2439-1	介護施設	その他	2,587																																																													
デイサービスセンター 清流の里みやじ	池田町 宮地 885-1	介護施設	建物	16,950																																																													
春日出張所	揖斐川町春日 六合 3068-1	出張所	建物	594																																																													
			その他	337																																																													
坂内出張所	揖斐川町坂内 広瀬 938	出張所	建物	11,063																																																													
			構築物	553																																																													
			その他	2,131																																																													
合計				36,680																																																													
<p>(3)減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>よってみーな池田、訪問介護ステーション、デイサービスセンター 清流の里、デイサービスセンター 清流の里みやじ、春日出張所、坂内出張所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。</p> <p>久瀬支店及びよってみーな池田の固定資産の回収可能価額も正味売却価額を採用していますが、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。</p>																																																																	
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">JASS-PORT 池田東</td> <td rowspan="3">池田町 上田 1289</td> <td rowspan="3">給油所</td> <td>土地</td> <td>6,386</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,263</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,954</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">よってみーないび</td> <td rowspan="3">揖斐川町 三輪 2275</td> <td rowspan="3">直売所</td> <td>建物</td> <td>3,709</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>563</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>689</td> </tr> <tr> <td>道の駅池田温泉 農産物直売所</td> <td>池田町 片山 1953-1</td> <td>直売所</td> <td>その他</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>訪問介護ステーション</td> <td>揖斐川町 三輪 2439-1</td> <td>介護施設</td> <td>土地</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>デイサービスセンター 清流の里</td> <td>揖斐川町 三輪 2439-1</td> <td>介護施設</td> <td>土地</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">デイサービスセンター 清流の里みやじ</td> <td rowspan="5">池田町 宮地 885-1</td> <td rowspan="5">介護施設</td> <td>その他</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,041</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td><td></td><td>31,888</td><td colspan="3" rowspan="2"></td></tr> </tbody></table>				場所	用途	種類	減損損失	JASS-PORT 池田東	池田町 上田 1289	給油所	土地	6,386	建物	3,263	その他	3,954	よってみーないび	揖斐川町 三輪 2275	直売所	建物	3,709	構築物	563	その他	689	道の駅池田温泉 農産物直売所	池田町 片山 1953-1	直売所	その他	283	訪問介護ステーション	揖斐川町 三輪 2439-1	介護施設	土地	240	デイサービスセンター 清流の里	揖斐川町 三輪 2439-1	介護施設	土地	715	デイサービスセンター 清流の里みやじ	池田町 宮地 885-1	介護施設	その他	181	建物	1,050	構築物	1,041	合計				31,888							
場所	用途	種類	減損損失																																																														
JASS-PORT 池田東	池田町 上田 1289	給油所	土地	6,386																																																													
			建物	3,263																																																													
			その他	3,954																																																													
よってみーないび	揖斐川町 三輪 2275	直売所	建物	3,709																																																													
			構築物	563																																																													
			その他	689																																																													
道の駅池田温泉 農産物直売所	池田町 片山 1953-1	直売所	その他	283																																																													
訪問介護ステーション	揖斐川町 三輪 2439-1	介護施設	土地	240																																																													
デイサービスセンター 清流の里	揖斐川町 三輪 2439-1	介護施設	土地	715																																																													
デイサービスセンター 清流の里みやじ	池田町 宮地 885-1	介護施設	その他	181																																																													
			建物	1,050																																																													
			構築物	1,041																																																													
合計				31,888																																																													
<p>(3)減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>JASS-PORT 池田東、よってみーないび、道の駅池田温泉 農産物直売所、訪問介護ステーション、デイサービスセンター 清流の里、デイサービスセンター 清流の里みやじ、春日出張所、坂内出張所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。加工所の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。</p>																																																																	

令和 5 年度	令和 6 年度
<p><b>V 金融商品に関する注記</b></p> <p><b>1 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>《市場リスクに係る定量的情報》</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が173,299千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>	<p><b>V 金融商品に関する注記</b></p> <p><b>1 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>《市場リスクに係る定量的情報》</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が138,483千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>

令和5年度				令和6年度																																															
<p>③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>				<p>③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>																																															
<p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p>				<p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p>																																															
<p><b>2 金融商品の時価等に関する事項</b></p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません</p> <p>(単位:千円)</p>																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>136,432,353</td> <td>136,380,159</td> <td>△52,194</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,220,004</td> <td>10,056,474</td> <td>△163,530</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>4,244,024</td> <td>4,080,494</td> <td>△163,530</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>5,975,980</td> <td>5,975,980</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>17,942,084</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△56,819</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>17,885,265</td> <td>17,926,279</td> <td>41,013</td> </tr> <tr> <td>資産小計</td> <td>164,537,623</td> <td>164,362,912</td> <td>△174,711</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>166,848,756</td> <td>166,670,279</td> <td>△178,477</td> </tr> <tr> <td>負債小計</td> <td>166,848,756</td> <td>166,670,279</td> <td>△178,477</td> </tr> </tbody> </table>								種類	貸借対照表計上額	時価	差額	預金	136,432,353	136,380,159	△52,194	有価証券	10,220,004	10,056,474	△163,530	満期保有目的の債券	4,244,024	4,080,494	△163,530	その他有価証券	5,975,980	5,975,980	-	貸出金	17,942,084	-	-	貸倒引当金	△56,819	-	-	貸倒引当金控除後	17,885,265	17,926,279	41,013	資産小計	164,537,623	164,362,912	△174,711	貯金	166,848,756	166,670,279	△178,477	負債小計	166,848,756	166,670,279	△178,477
種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																
預金	136,432,353	136,380,159	△52,194																																																
有価証券	10,220,004	10,056,474	△163,530																																																
満期保有目的の債券	4,244,024	4,080,494	△163,530																																																
その他有価証券	5,975,980	5,975,980	-																																																
貸出金	17,942,084	-	-																																																
貸倒引当金	△56,819	-	-																																																
貸倒引当金控除後	17,885,265	17,926,279	41,013																																																
資産小計	164,537,623	164,362,912	△174,711																																																
貯金	166,848,756	166,670,279	△178,477																																																
負債小計	166,848,756	166,670,279	△178,477																																																
<p>(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOIS のレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。</p> <p>また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>132,609,876</td> <td>132,395,613</td> <td>△214,262</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,323,518</td> <td>9,962,736</td> <td>△360,782</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>4,539,628</td> <td>4,178,846</td> <td>△360,782</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>5,783,890</td> <td>5,783,890</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>18,155,492</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△52,704</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>18,102,788</td> <td>17,822,286</td> <td>△280,501</td> </tr> <tr> <td>資産小計</td> <td>161,036,183</td> <td>160,180,636</td> <td>△855,546</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>163,778,743</td> <td>163,247,569</td> <td>△531,173</td> </tr> <tr> <td>負債小計</td> <td>163,778,743</td> <td>163,247,569</td> <td>△531,173</td> </tr> </tbody> </table>								種類	貸借対照表計上額	時価	差額	預金	132,609,876	132,395,613	△214,262	有価証券	10,323,518	9,962,736	△360,782	満期保有目的の債券	4,539,628	4,178,846	△360,782	その他有価証券	5,783,890	5,783,890	-	貸出金	18,155,492	-	-	貸倒引当金	△52,704	-	-	貸倒引当金控除後	18,102,788	17,822,286	△280,501	資産小計	161,036,183	160,180,636	△855,546	貯金	163,778,743	163,247,569	△531,173	負債小計	163,778,743	163,247,569	△531,173
種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																
預金	132,609,876	132,395,613	△214,262																																																
有価証券	10,323,518	9,962,736	△360,782																																																
満期保有目的の債券	4,539,628	4,178,846	△360,782																																																
その他有価証券	5,783,890	5,783,890	-																																																
貸出金	18,155,492	-	-																																																
貸倒引当金	△52,704	-	-																																																
貸倒引当金控除後	18,102,788	17,822,286	△280,501																																																
資産小計	161,036,183	160,180,636	△855,546																																																
貯金	163,778,743	163,247,569	△531,173																																																
負債小計	163,778,743	163,247,569	△531,173																																																
<p>(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOIS のレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。</p> <p>また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																			

令和5年度							令和6年度																		
(3)市場価格のない株式等							(3)市場価格のない株式等																		
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。							市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。																		
(単位:千円)							(単位:千円)																		
種類	貸借対照表計上額						種類	貸借対照表計上額																	
外部出資	8,807,149						外部出資	8,809,819																	
(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額							(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額																		
(単位:千円)							(単位:千円)																		
種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超												
預金	136,432,353	-	-	-	-	-	預金	132,609,876	-	-	-	-	-												
有価証券							有価証券																		
満期保有目的の債券	105,000	105,000	405,000	5,000	105,000	3,520,000	満期保有目的の債券	105,000	405,000	5,000	105,000	505,000	3,415,000												
その他有価証券							その他有価証券																		
のうち満期があるもの券	-	100,000	100,000	-	-	6,800,000	のうち満期があるもの券	100,000	100,000	-	-	-	7,200,000												
貸出金	1,611,958	1,138,203	1,035,112	941,325	880,630	12,323,938	貸出金	1,560,865	1,160,020	1,053,356	986,393	912,378	12,430,311												
合計	138,149,312	1,343,203	1,540,112	946,325	985,630	22,643,938	合計	134,375,741	1,665,020	1,058,356	1,091,393	1,417,378	23,045,311												
・貸出金のうち、当座貸越 309,017 千円については「1年以内」に含めています。							・貸出金のうち、当座貸越 283,774 千円については「1年以内」に含めています。																		
・貸出金のうち、期限の利益を喪失した債権等 10,915 千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。							・貸出金のうち、期限の利益を喪失した債権等 52,166 千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。																		
(5)貯金の決算日後の返済予定額							(5)貯金の決算日後の返済予定額																		
(単位:千円)							(単位:千円)																		
種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	合計	種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	合計												
貯金	149,924,771	7,814,086	4,944,007	1,622,819	2,543,070		貯金	146,641,620	5,460,785	6,545,643	2,252,250	2,878,444													
・要求払貯金については「1年以内」に含めています。							・要求払貯金については「1年以内」に含めています。																		
<b>VI 有価証券に関する注記</b>																									
<b>1 有価証券の時価等</b>																									
(1)満期保有目的の債券																									
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。																									
(単位:千円)																									
種類	貸借対照表計上額			時価		差額	種類	貸借対照表計上額			時価		差額												
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599,274		654,810		55,535	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599,357		619,530		20,172												
	地方債	44,926		45,504		577		地方債			-		-												
	社債	600,000		604,910		4,910		社債			-		-												
	小計	1,244,200		1,305,224		61,023		小計	599,357		619,530		20,172												
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-		-		-	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-		-		-												
	地方債	-		-		-		地方債	39,942		39,396		△546												
	社債	2,999,823		2,775,270		△224,553		社債	3,900,328		3,519,920		△380,408												
	小計	2,999,823		2,775,270		△224,553		小計	3,940,271		3,559,316		△380,955												
合計		4,244,024		4,080,494		△163,530	合計		4,539,628		4,178,846		△360,782												
(2)その他有価証券																									
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。																									
(単位:千円)																									
種類	取得原価又は償却原価			貸借対照表計上額		差額	種類	取得原価又は償却原価			貸借対照表計上額		差額												
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	-		-		-	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	-		-		-												
	地方債	-		-		-		地方債	-		-		-												
	社債	200,000		201,100		1,100		社債	-		-		-												
	小計	200,000		201,100		1,100		小計	-		-		-												
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,769,952		4,008,610		△761,342	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	5,072,802		3,860,930		△1,211,872												
	地方債	-		-		-		地方債	-		-		-												
	社債	1,999,267		1,766,270		△232,997		社債	2,299,560		1,922,960		△376,600												
	小計	6,769,220		5,774,880		△994,370		小計	7,372,362		5,783,890		△1,588,472												
合計		6,969,220		5,975,980		△993,240	合計		7,372,362		5,783,890		△1,588,472												

令和5年度	令和6年度
<b>2 売却した満期保有目的の債券</b> 該当はありません。	<b>2 売却した満期保有目的の債券</b> 該当はありません。
<b>3 売却したその他の有価証券</b> 該当はありません。	<b>3 売却したその他の有価証券</b> 該当はありません。
<b>4 保有目的区分を変更した有価証券</b> 該当はありません。	<b>4 保有目的区分を変更した有価証券</b> 該当はありません。
<b>VII 退職給付に関する注記</b>	<b>VII 退職給付に関する注記</b>
<b>1 退職給付債務の内容等</b>	<b>1 退職給付債務の内容等</b>
(1)採用している退職給付制度の概要	(1)採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金制度及び一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。	職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金制度及び一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付引当金 319,100 千円	期首における退職給付引当金 301,083 千円
勤務費用 89,631	勤務費用 52,583
退職給付の支払額 △55,372	退職給付の支払額 △65,881
確定給付企業年金制度への拠出金 △24,274	確定給付企業年金制度への拠出金 △21,681
特定退職金共済制度への拠出金 △28,000	特定退職金共済制度への拠出金 △26,976
期末における退職給付引当金 301,083	期末における退職給付引当金 239,128
(3)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整表	(3)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 1,224,709 千円	退職給付債務 1,161,269 千円
確定給付企業年金制度 △669,918	確定給付企業年金制度 △669,112
特定退職金共済制度 △253,707	特定退職金共済制度 △253,028
未積立退職給付債務 301,083	未積立退職給付債務 239,128
退職給付引当金 301,083	退職給付引当金 239,128
(4)退職給付費用の内訳	(4)退職給付費用の内訳
勤務費用 89,631 千円	勤務費用 52,583 千円
出向者負担金受入額 △912	出向者負担金受入額 △687
退職給付費用 88,718	退職給付費用 51,896
<b>2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額</b>	<b>2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額</b>
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,082 千円を含めて計上しています。	人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,993 千円を含めて計上しています。
また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 157,993 千円となっています。	また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 143,882 千円となっています。

令和 5 年度	令和 6 年度
<b>VIII 税効果会計に関する注記</b>	<b>VIII 税効果会計に関する注記</b>
<b>1 縁延税金資産及び縁延税金負債の発生原因別の主な内訳</b>	<b>1 縁延税金資産及び縁延税金負債の発生原因別の主な内訳</b>
縁延税金資産	縁延税金資産
貸倒引当金 5,640 千円	貸倒引当金 5,042 千円
退職給付引当金 81,985	退職給付引当金 66,716
賞与引当金 19,173	賞与引当金 19,191
減損損失 133,551	減損損失 139,548
資産除去債務 8,922	資産除去債務 9,156
その他有価証券評価差額 270,459	その他有価証券評価差額 443,819
その他 40,063	その他 41,655
(小計) 559,796	(小計) 725,129
評価性引当額 △418,774	評価性引当額 △598,499
縁延税金資産合計 141,022	縁延税金資産合計 126,630
縁延税金負債	縁延税金負債
除去費用資産計上額 △22	除去費用資産計上額 △21
適格合併に伴うみなし配当 △17,835	適格合併に伴うみなし配当 △18,300
有形固定資産(資産除去債務・旧本店) △1,252	有形固定資産(資産除去債務・旧本店) △1,285
縁延税金負債合計 △19,111	縁延税金負債合計 △19,607
縁延税金資産の純額 121,911 千円	縁延税金資産の純額 107,022 千円
<b>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</b>	<b>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</b>
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。	法定実効税率 27.23 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.56 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △8.83 住民税均等割等 4.03 税額控除額 △1.08 評価性引当額の増減 1.68 税率変更による影響 △1.27 その他 △0.50 差異計 △1.41 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.82 %
<b>3 税率の変更による縁延税金資産及び縁延税金負債への影響額</b>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.82 %
「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る縁延税金資産および縁延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.23%から27.94%に変更されました。	この税率変更により、当事業年度の縁延税金資産(縁延税金負債の金額を控除した金額)は 1,846 千円増加し、法人税等調整額は 1,846 千円減少しております。
<b>IX 収益認識に関する注記</b>	<b>IX 収益認識に関する注記</b>
「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
1. 当期末処分剰余金	844,086	923,055
2. 剰余金処分額	74,798	159,992
任意積立金	36,680	131,888
(うちリスク管理積立金)	(36,680)	(131,888)
出資配当金	38,117	28,103
3. 次期繰越剰余金	769,288	763,063

(注) 1. 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和 5 年度 2.0% 令和 6 年度 1.5%

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和 5 年度 3 千万円 令和 6 年度 3 千万円

(別表)その他利益剰余金(目的積立金)の状況(令和 6 年度)

(単位:千円)

種 類	目的及び取崩基準	積立目標額	当期積立額
			積立累計額
施設整備準備金	施設の改修整備に備え積立を行い、施設の改修や処分等の整備に多額の支出を要した時に相当額を取り崩す。	1,000,000	- 1,000,000
電算システム整備準備金	高度情報化社会に対応する次期電算システムの導入のために積立を行い、導入した年度において相当額を取り崩す。	100,000	- 100,000
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の償却(貸倒引当金繰入を含む)、固定資産の減損処理、有価証券の価格下落に伴う売却や減損処理、新たな会計基準の採用及び法改正等による多額の損失発生の填補に備え、組合経営の健全性確保のために積立を行い、その損失が発生した年度において相当額を取り崩す。	1,000,000	131,888 800,000
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。 繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において相当額を取り崩す。(繰延税金資産の減少分)	繰延税金資産 相当額 (繰延税金負債に 対する額を除く)	- 126,630

## 6. 部門別損益計算書

令和5年度

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,317,008	1,160,788	469,786	2,183,238	1,488,859	14,336	
事業費用 ②	2,832,437	125,531	13,991	1,667,441	996,356	29,115	
事業総利益 (①-②) ③	2,484,571	1,035,256	455,794	515,796	492,502	△14,779	
事業管理費 ④	2,412,947	717,840	402,461	658,755	514,003	119,886	
(うち人件費 ⑤)	1,691,289	454,971	300,032	412,473	428,534	95,278	
(うち減価償却費 ⑤')	230,534	34,037	9,771	155,802	25,909	5,014	
※うち共通管理費 ⑥		108,061	52,600	79,621	48,964	9,731	△298,979
(うち人件費 ⑦)		79,514	38,704	58,587	36,029	7,160	△219,996
(うち減価償却費 ⑦')		11,973	5,828	8,822	5,425	1,078	△33,127
事業利益 (③-④) ⑧	71,624	317,416	53,333	△142,958	△21,501	△134,665	
事業外収益 ⑨	110,471	39,928	19,435	29,419	18,092	3,595	
※うち共通分 ⑩		39,928	19,435	29,419	18,092	3,595	△110,471
事業外費用 ⑪	7,159	2,587	1,259	1,906	1,172	233	
※うち共通分 ⑫		2,587	1,259	1,906	1,172	233	△7,159
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	174,936	354,757	71,509	△115,445	△4,581	△131,303	
特別利益 ⑭	52,362	18,925	9,212	13,944	8,575	1,704	
※うち共通分 ⑮		18,925	9,212	13,944	8,575	1,704	△52,362
特別損失 ⑯	48,571	17,555	8,545	12,935	7,954	1,580	
※うち共通分 ⑰		17,555	8,545	12,935	7,954	1,580	△48,571
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	178,727	356,127	72,176	△114,436	△3,960	△131,179	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	131,179	-	△131,179	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳	178,727	356,127	72,176	△245,615	△3,960		
(⑱-⑲)							

※農業関連事業には農業生産資材等の購買事業、販売事業、カントリーエレベーター、育苗事業を含みます。

※生活その他事業には生活関連資材等の購買事業、介護保険事業、葬祭事業を含みます。

※営農指導事業には農用地利用調整事業を含みます。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

### 1.共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

#### (1)共通管理費等

(人頭割+人件費、教育情報費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

#### (2)営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

### 2.配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.14	17.59	26.63	16.38	3.25	100.00
営農指導事業	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

令和6年度

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,161,631	1,159,973	458,544	2,048,686	1,475,671	18,755	
事業費用 ②	2,769,441	213,243	18,466	1,518,892	1,004,517	14,322	
事業総利益 (①-②) ③	2,392,189	946,729	440,078	529,794	471,153	4,433	
事業管理費 ④	2,341,374	698,072	352,759	664,610	520,216	105,715	
(うち人件費 ⑤)	1,620,741	439,958	258,902	417,111	421,978	82,791	
(うち減価償却費 ⑤')	211,447	31,735	8,525	134,883	31,642	4,660	
※うち共通管理費 ⑥		101,131	46,483	85,049	51,957	8,605	△293,226
(うち人件費 ⑦)		73,589	33,824	61,887	37,808	6,261	△213,371
(うち減価償却費 ⑦')		10,451	4,803	8,789	5,369	889	△30,303
事業利益 (③-④) ⑧	50,815	248,657	87,319	△134,816	△49,062	△101,232	
事業外収益 ⑨	114,124	39,360	18,091	33,101	20,222	3,349	
※うち共通分 ⑩		39,360	18,091	33,101	20,222	3,349	△114,124
事業外費用 ⑪	8,156	2,813	1,292	2,365	1,445	239	
※うち共通分 ⑫		2,813	1,292	2,365	1,445	239	△8,156
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	156,783	285,204	104,117	△104,080	△30,285	△98,172	
特別利益 ⑭	20,000	6,897	3,170	5,800	3,543	586	
※うち共通分 ⑮		6,897	3,170	5,800	3,543	586	△20,000
特別損失 ⑯	31,888	10,998	5,055	9,249	5,650	935	
※うち共通分 ⑰		10,998	5,055	9,249	5,650	935	△31,888
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	144,894	281,104	102,232	△107,528	△32,392	△98,521	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		-	-	98,521	-	△98,521	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	144,894	281,104	102,232	△206,050	△32,392		

※農業関連事業には農業生産資材等の購買事業、販売事業、カントリーエレベーター、育苗事業を含みます。

※生活その他事業には生活関連資材等の購買事業、介護保険事業、葬祭事業を含みます。

※営農指導事業には農用地利用調整事業を含みます。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

## 1.共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

### (1)共通管理費等

(人頭割+人件費、教育情報費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

### (2)営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

## 2.配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.49	15.85	29.00	17.72	2.93	100.00
営農指導事業	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月28日  
いび川農業協同組合  
代表理事組合長 林 正明

## 8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。